

## 第12回 赤平市農業委員会総会議事録

1 令和3年6月24日（木）第12回赤平市農業委員会を市役所3階第2会議室において開催した。

2 本委員会に出席した委員は次のとおり

中村 英昭	浮田 直利	池松 洋一
元島 康裕	菅井 星秋	鈴木 要助
伊藤 修	中西 幸一	吉本 政史
河崎 寿朗	高橋 ノリ子	

3 本委員会に欠席した委員は次のとおり

なし

4 本委員会に参与として出席した者は次のとおり

事務局長 柳町 隆之	係 長 相原 良治	主 事 野呂 道洋
------------	-----------	-----------

5 本委員会の書記は次のとおり

係 長 相原 良治	主 事 野呂 道洋
-----------	-----------

6 本会議の案件は次のとおり

報告第14号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第15号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第16号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第95号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第96号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第97号 現況証明願いについて

議案第98号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 開会宣言並びに閉会宣言

開会宣言 午後4時00分

閉会宣言 午後5時05分

第 12 回 赤平市農業委員会議事録

N.O. 1

- 局長 定刻となりましたので、ただ今より 第12回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに会長よりご挨拶をお願い致します。
- 会長挨拶 荷物などの作付も終わり、一段落という所ですが、緊急事態宣言も解除となりましたが、インド株への感染も心配です。  
マスク着用、手洗い、うがいなどを行い、感染防止に努めましょう。
- 局長 本日の欠席委員はおりません。  
定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。
- 議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、  
こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。
- 全員議長 よろしいです。  
それでは、こちらから指名いたします。  
議事録署名委員を、2番元島委員、3番伊藤委員両氏を指名しますが、異議ありませんか。
- 全員議長 異議なしの声あり  
議長 異議なしということですので、2番元島委員、3番伊藤委員両氏を指名致します。
- 議長 それでは、ただいまより審議にはいります。日程第2、報告第14号、日程第3、報告第15号  
及び日程第4、報告第16号について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 報告第14号、報告第15号及び報告第16号について、農用地規模拡大あっせん譲受等候補者の名簿登載について  
3件の申し出がありました。  
報告第14号の名簿登載希望者の住所・氏名は、「 市 町 番地 氏」  
申出理由は、専業農家として経営規模拡大を図り、農業収益の増加並びに経営の安定化を図りたいとのことです。  
名簿登載番号は、 番で、搭載日は、令和 年 月 日です。  
報告第15号の名簿登載希望者の住所・氏名は、「 市 町 丁目 番地 氏」  
申出理由は、専業農家として経営規模拡大を図り、農業収益の増加並びに経営の安定化を図りたいとのことです。  
名簿登載番号は、 番で、搭載日は、令和 年 月 日です。  
報告第16号の名簿登載希望者の住所・氏名は、「 市 町 丁目 番地 氏」  
申出理由は、専業農家として経営規模拡大を図り、農業収益の増加並びに経営の安定化を図りたいとのことです。  
名簿登載番号は、 番で、搭載日は、令和 年 月 日です。  
なお、3氏とも認定農業者となっております。
- 議長 以上報告でしたが、この件について何かありませんか。
- 池松委員 登載番号はどのように付けられますか。
- 事務局 後継者は、親の番号を引き継ぎ、その他は、新たに付番されます。
- 池松委員 わかりました。
- 議長 その他何かありませんか。
- 全員議長 「ありません。」との声あり  
議長 報告第14号、報告第15号及び報告第16号は報告済とします。
- 議長 日程第5、報告第17号について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 報告第17号、農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたので報告致します。  
権利を取得した者の住所・氏名は「 市 町 番地 氏」  
権利を取得した日は、令和 年 月 日です。  
権利に係る土地の表示は所在が「 市 町 番 」他 箔で、公簿・現況とも田が 箔で  
面積が m<sup>2</sup>、公簿・現況とも畑が 箔で面積が m<sup>2</sup>であります。  
前所有者の住所・氏名は、「 市 町 番地 氏」で令和 年 月 日に亡くなられました。  
氏は 氏の配偶者になります。  
なお、 月 日に、会長と事務局で さん宅に行き、相続の相談を受けております。
- 議長 以上報告でしたが、この件について何かありませんか。
- 全員議長 ありません。
- 議長 ないということなので、報告第17号は報告済とします。
- 議長 日程第6、議案第95号について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 議案第95号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の  
農用地利用集積計画について議決を求めます。  
利用権の設定をする者の住所・氏名は、「 県 市 丁目 一 号 氏」  
利用権の設定を受ける者の住所・氏名が、「 市 町 番地 氏」であります。  
利用権設定に係る土地の所在は、「 市 町 番 」です。  
公簿・現況とも畑で、面積が m<sup>2</sup>であります。  
利用権の種類は貸借で、利用権の内容は畑としてであります。  
利用権設定期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。  
賃借料は、反あたり 円であります。  
この案件は貸借で、更新であります。調査済のとおり全て満たすと考えます。  
図面については添付のとおりです。
- 議長 議案第95号について何かありませんか。
- 高橋委員 さんは さんの娘さんですか。
- 事務局 娘さんになります。
- 議長 その他何かありませんか。
- 全員議長 「ありません。」との声あり  
議長 それでは、議案第95号について決定いたします。

議長  
事務局 日程第7、議案第96号について事務局より説明をお願いします。  
議案第96号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

利用権の設定をする者の住所・氏名は、「市町番地 氏」  
利用権の設定を受ける者の住所・氏名が、「市町丁目番地 氏」であります。  
利用権設定に係る土地の所在は、「市町番」です。  
公簿・現況とも田で、面積が m<sup>2</sup>であります。

利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田としてであります。  
利用権設定期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 年 ケ月です。

賃借料は、反あたり 円であります。

この案件は賃貸借で、新規であります。調査済のとおり全て満たすと考えます。

図面については添付のとおりです。

議長  
議員 議案第96号について何かありませんか。

「ありません。」との声あり

それでは、議案第96号について決定いたします。

議長  
議員 議案第97号について事務局より説明をお願いします。

議案第97号、次のとおり、現況証明願いがありましたので、審議の上、可否の採決を求めます。

土地の所在は、「市町番 他 箕で、公簿が田で、現況が宅地です。

所有者の住所・氏名は、「市町番号 氏」であります。

証明を必要とする理由は、現況に合致した地目変更の登記申請をするためです。

図面については添付のとおりです。

なお、月 日に、中村会長・池松委員と事務局で現地確認を行っています。

議長  
池松委員 それでは、池松委員より報告をお願いします。

現地確認し、所在地には、住宅が有ることを確認しました。

議長  
議員 議案第97号について何かありませんか。

「ありません。」との声あり

それでは、議案第97号について決定いたします。

議長  
事務局 日程第9、議案第98号について事務局より説明をお願いします。

議案第98号、農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、審議のうえ意見を求めます。

土地の所在は、「市町番」 地目は、公簿・現況とも田が 箕で、面積は、 m<sup>2</sup>であります。

貸主の住所・氏名は、「市町番地 氏」

借主の住所・氏名は、「市町丁目番号 氏」です。

一時転用の理由は、隣接地で土砂採取をしているので、資材置き場として継続利用したいとのことです。

期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までです。

別添「農地転用許可の申請に係る審査表」のとおり審査し、転用許可相当と認められます。

図面は、添付のとおりです。

また、転用面積が、 m<sup>2</sup>を超えていため農業会議への意見聴取を行う必要があります。

農業会議の直近の常設審議委員会開催日が、月 日となっておりますので、転用許可については、

答申を頂いた後となります。

なお、月 日に、中村会長・中西委員・池松委員と事務局で確認を行っています。

議長  
中西委員 それでは、委員より現地確認の報告をお願いします。

資材置き場として利用していることを確認しました。

来月の農地パトロールで、現地を見て頂けると思います。

議長  
元島委員 議案第98号について何かありませんか。

いつまで一時転用することになるのですか。

事務局 現段階では、令和 年 月 日までとしか言えません。

元島委員 わかりました。

議長 その他何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 それでは、議案第98号について決定いたします。

議長  
事務局 日程第10、その他、「農地パトロールについて」事務局より説明をお願いします。

(資料に沿って事務局説明)

議長  
全員 「農地パトロール」について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 夏期となりますが、よろしくお願いします。

議長  
全員 皆さんから何かありますか。

「ありません。」との声あり

議長  
事務局 ないということなので、事務局から何かありますか。

議長 「ありません。」

議長 本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、第12回赤平市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

2 元島 康裕

3 伊藤 修